

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社アスカムに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社アスカムに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2026年6月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アスカムに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## 1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社アスカム（「アスカム」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アスカムの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アスカムがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

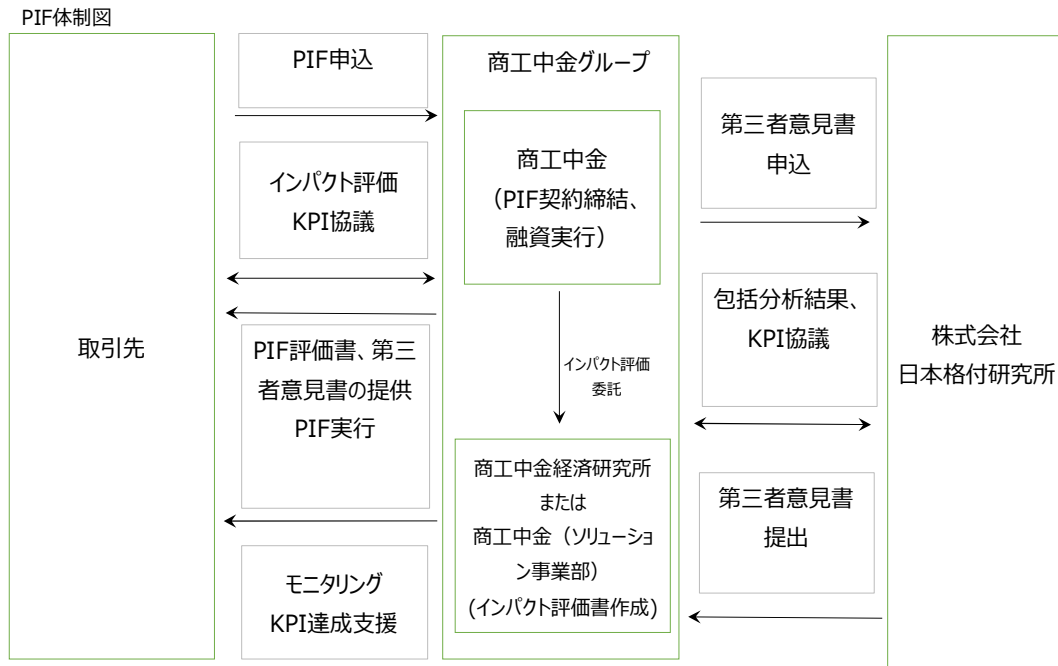
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアスカムから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



# JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年6月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社アスカム（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、当社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業<sup>※</sup>に対するファイナンスに適用しています。

<sup>※</sup>中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営理念、経営方針
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社アスカム
借入金額	120,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	8 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

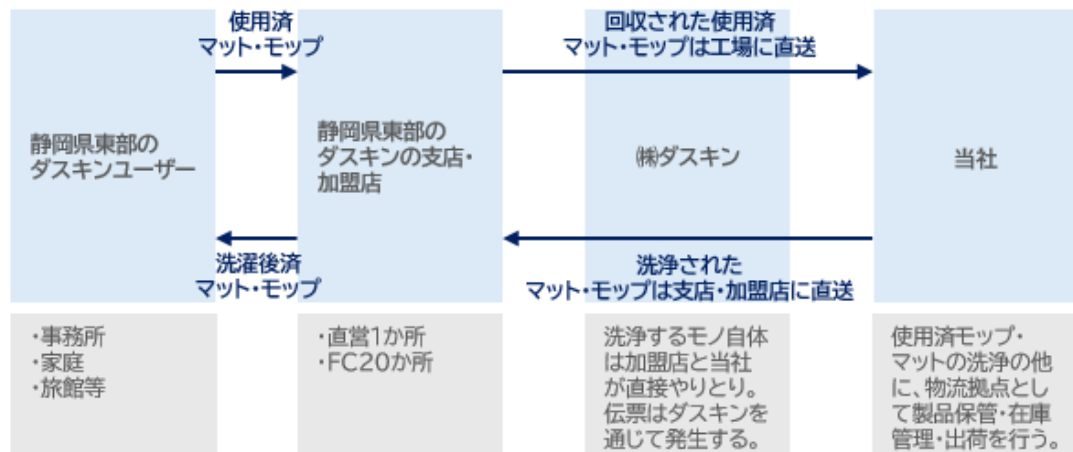
本社所在地	静岡県富士市今泉 429-3
設立	2000 年 11 月 1 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	42 名 (2026 年 2 月現在)
事業内容	普通洗濯業
主要取引先	株式会社ダスキン

【業務内容】

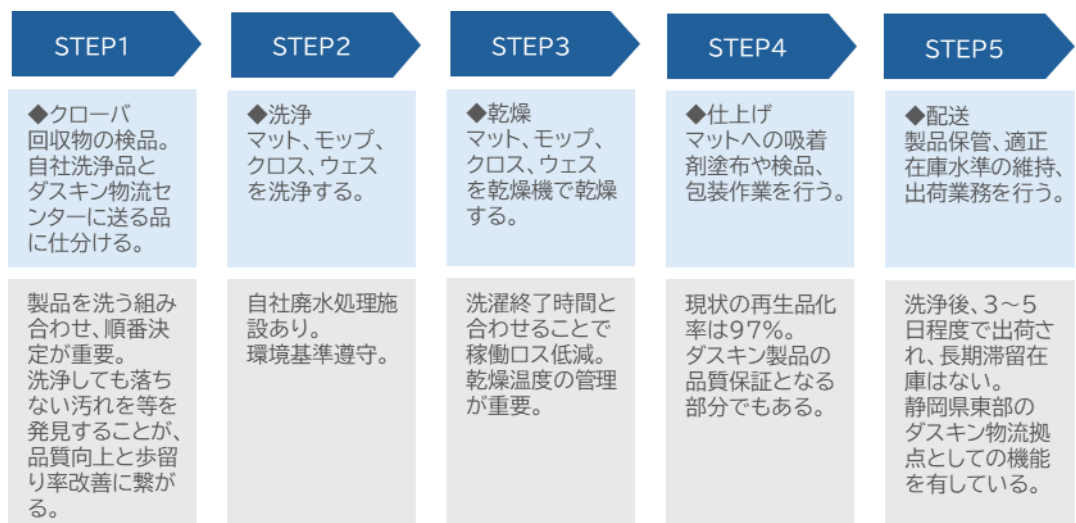
- 当社は、ダスキン製品（マット、モップ等）を対象としたクリーニング事業者である。静岡県東部エリアにおけるダスキンの指定総合工場（静岡東工場）として、ダスキンの支店・加盟店によって回収された使用済みダストコントロール製品の洗浄・乾燥・仕上げ・修理を一貫して担い、品質管理・在庫管理・物流拠点の機能を併せ持つ。
- 設備は、ボイラー1基、洗濯機6台、乾燥機7台、仕上げライン3ライン、廃水処理設備一式と多品目を安定的に処理できる体制が整っている。
- 当社で洗浄する商品の最終ユーザーは静岡東部のダスキンユーザーだが、当社の受注はダスキン支店・加盟店よりダスキン経由で発生する。売上の殆ど全てがダスキン向けで占められており、当社の操業はダスキンのサプライチェーン運用と密接に関連している。

そのため、当社としては、ダスキンから求められる品質維持・在庫管理を最優先とした事業運営を行っている。

（商流概要）



（業務フロー）



（出所：商工中金経済研究所にて作成）

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社工場	静岡県富士市今泉 429-3	ダスキンの静岡東部の洗濯及び物流拠点

【沿革】

1907年	染物業を生業として創業。
1950年5月	合資会社太田屋設立。静岡県内の先駆けとして、ドライクリーニング業を開始。
1979年11月	株式会社ダスキンとIC工場契約を締結。ダスキン製品の委託加工を開始。
1988年1月	株式会社ダスキンと第85富士工場として協栄工場契約を締結。
1990年4月	工場を富士市今泉に新築移転。
1998年11月	富士商工会議所主催、第16回中小企業小集団活動事例発表会にて事例発表。
2000年11月	株式会社アスカムを設立。
2001年2月	中小企業経営革新支援法承認取得。
2001年3月	株式会社ダスキンと総合工場協定調印。
2001年5月	総合工場物流棟増築工事着工。
2001年7月	クリーニング部門を有限会社トックとして独立。
2001年10月	ダスキン静岡東工場として製造・物流部門稼働開始。
2002年11月	富士商工会議所主催、第20回中小企業小集団活動事例発表会にて事例発表。
2003年1月	株式会社ダスキン生産グループISO14001取得工場として登録。
2008年12月	合資会社太田屋を吸収し、創作染色部門を引き継ぐ。
2021年3月	健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）認定。

(本社工場)



(出所：当社提出資料)

## 2.2 業界動向

### ■ クリーニング所の推移

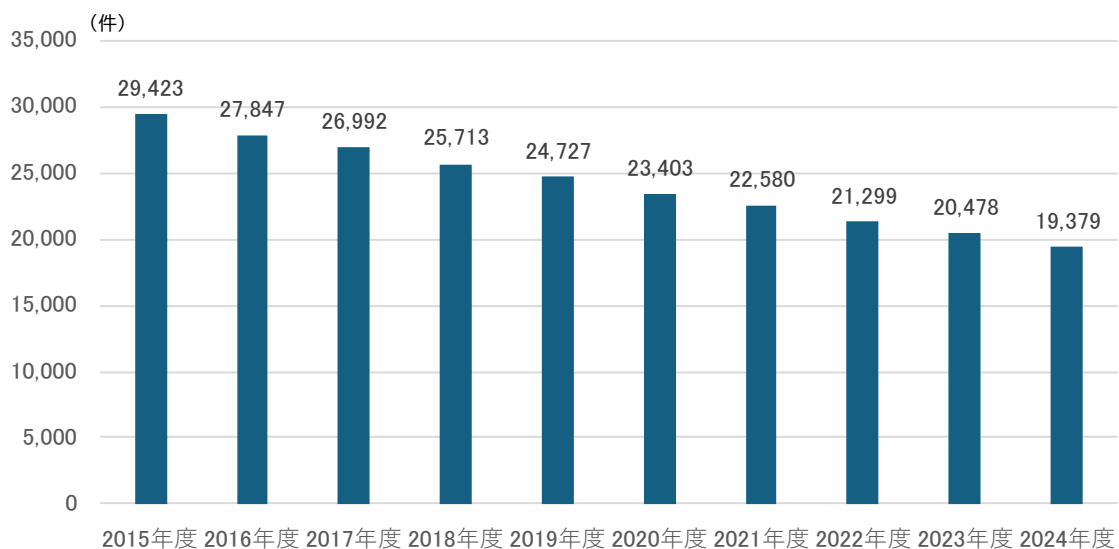
2015年度から2024年度までの10年間で、クリーニング所（一般施設）は約32.6%減少している。これは単なる緩やかな減少ではなく、毎年3～5%のペースで構造的に店舗数が減少し続けていることを示している。

近年は2021年度～2024年度の減少幅がさらに大きく、特にコロナ禍以降、減少速度が加速した点が特徴的である。

クリーニング市場は従来から縮小傾向にあったが、この10年で「構造的縮小」がより鮮明となった。背景には衣料素材の変化、人口動態、働き方の変化など、多様な要因が複合的に絡み合っている。

当社事業であるマット・モップ等の洗浄という市場においては、一般的なクリーニング市場と必ずしも一致しないものの、人口減少といった需要母数の縮小の影響は免れないと考えられる。

（クリーニング所数、取次所を除く）



（商工中金経済研究所が厚生労働省「衛生行政報告例」に基づき作成）

## 2.3 経営理念、経営方針

経営理念
とことん、納得ゆくまで
経営方針
ダスキンの東静岡指定工場として品質を維持し、サプライチェーンの一翼を担う

## 2.4 事業活動

当社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ CO2 排出量削減の取り組み

- 重油使用量削減の取り組み

当社は重油ボイラーで発生させた蒸気を乾燥機及び洗濯用の温水昇温に使用している。

乾燥工程においては、乾燥温度を上げるほどエネルギー消費は増え、低温で乾燥するとエネルギー消費量は下がる傾向がある。一方で、低温すぎると乾燥時間が延びすぎて効率が落ちる場合もあることから、中～低温で、適切に制御された乾燥工程を経ることが重要となる。

- ① 乾燥の初期は中温で一気に水分除去する（初期の熱投入最適化）
- ② 中盤以降は低温で仕上げ乾燥を行う（過剰加熱はエネルギー浪費に直結する）
- ③ 冷却しながら乾燥を進める（蓄熱による火災を防ぐ）
- ④ 完全乾燥（オーバードライ）を避ける

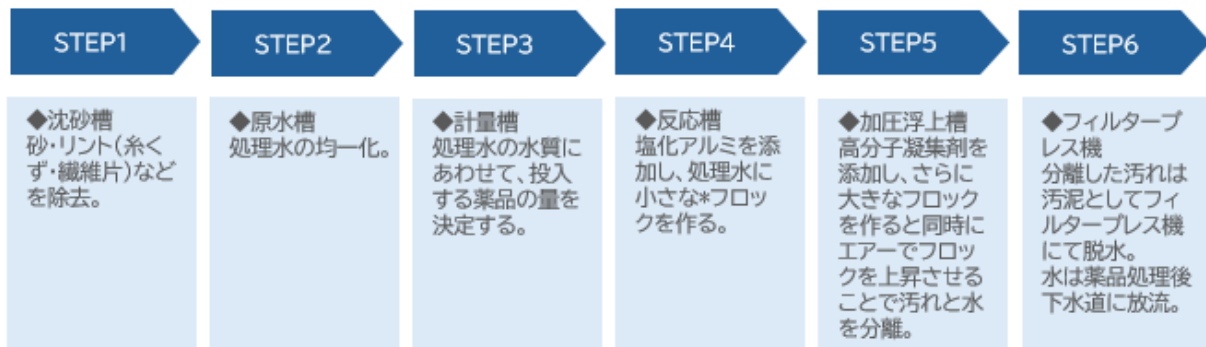
この一連の工程を適切に管理し、効率的な乾燥を行うことで、重油の消費量の削減につなげている。

#### ■ 適切な廃水処理の取り組み

- 洗浄後の廃水処理

当社の行うマット、モップ等の洗浄は水を使用したウェットクリーニングが主となる。その廃水には、界面活性剤（洗剤）、繊維くず、油脂分、ホウ素（漂白剤由来）といった汚濁物質が含まれている。そのため、当社では自社排水設備を備え、法令に基づく適切な処理を行った後、下水道に放流している。具体的には以下のフローにて行っている。

(工程図)



(出所：商工中金経済研究所にて作成)

\*フロック…水中に分散していた微細な粒子や不純物が集まってできる、綿状または粒上のかたまりのこと。

廃水中の汚れは非常に細かく、そのままでは沈殿やろ過ができないため、フロックを形成させることで、粒子が大きく・重くなり、沈殿・浮上・ろ過がしやすくなるという効果が得られるもの。

## ■ 廃棄物削減・製品化率向上の取り組み

### ● 当社特有の廃棄物の削減

当社の経済活動において、重要な位置づけである指標として製品化率というものが挙げられる。これは、回収したマット等の数量に対して、洗浄後に再利用可能となった比率である。クローバ、洗浄、乾燥工程を経て製品化するなかで、ダスキンによって定められた商品の重さ・くすみ・消耗度等の基準に満たないものは、製品とならないことから、この製品化率を上げることが廃棄物の削減になる。加えて、製品化された商品数量×単価として当社には加工手数料が入ることから、製品化率を高水準で保つことが経営上も重要となる。

現状の当社の平均製品化率は 97%であるが、品質管理、適切な作業工程の徹底をすることで、同水準を維持し、廃棄物の削減につなげる。

## 【社会面】

### ■ 労働環境改善への取り組み

#### ● 労災事故発生件数ゼロへの取り組み

労働災害発生防止のために日常から注意喚起を行っているが、2025年9月期には1件の労働災害が発生している。事故の内容としては作業中の軽微な事故であり、休業等が発生するような事故にはなっておらず、発生の都度、注意喚起や再発防止策を講じている。軽微な事故を防ぐことが、重大事故の発生を防ぐことにもつながることから、事故発生時には対策を講じ、社内の毎日のミーティングを通じて周知する。加えて、ダスキンより全国の他工場で発生した事故事例が展開されることから、同事例を基に社内研修を行っており、その都度、自社の安全管理手順の再点検を行い、事故発生防止に努めている。今後は労働災害発生件数をゼロとし、以降もゼロを続けていく。

#### ● 賃金アップの取り組み

当社の平均月額給与は 253.3 千円（2025 年 9 月期）であり、業界平均 248.7 千円（出所：令和 7 年 5 月 静岡労働局労働基準部 静岡県における賃金事情 第 3 表（その 2）クリーニング職、洗張職 男性）と比較して高い。賃金水準を業界以上の水準とすることで、健康・安全で働きやすい環境や、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場を目指している。また、賃金水準は同業界並み以上と認識しているが、より一層の生産管理の向上・作業効率の改善に取り組むことにより、毎年 3%以上の賃金を引き上げる。

## ■ ワークライフバランスへの取り組み

当社は社会保障を完備しており、従業員に提供している。また、法律に則り、非正規労働者に対しても福利厚生を提供している。特にワークライフバランスについては、以下の取り組みを積極的に進める。

### ● 時間外労働時間短縮の取り組み

時間外労働の上限規制にかかる法令は遵守されているものの、従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 30 時間と生活関連サービス業、娯楽業の平均である 10.5 時間（出所：毎月勤労統計調査 令和 7 年度分結果確報）を上回っている。ただし、業態として受注量を当社自体で調整し難いことから、生産量に応じて柔軟に 1 日当たりの残業時間を調整するなど、長時間労働の抑制に取り組んでいる。

### ● 有給休暇取得推進の取り組み

当社の年間休日は 97 日と国内企業の平均である 112.4 日（出所：厚生労働省令和 6 年就労条件総合調査）を下回っていることから、国内企業平均をベンチマークに段階的な休日増加を行い、2030 年 9 月期までに年間休日数を 110 日とする。有給休暇取得率も 50%（2025 年 9 月期）と生活関連サービス業、娯楽業の平均である 59.6%（出所：厚生労働省令和 7 年就労総合調査）と比較して下回っている。ただし、対象者への基準日より 1 年以内に 5 日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守する水準では、適切に管理・運用している。今後は、有給休暇取得状況を定期的に確認し、有給休暇取得を促す声掛け等を行うことで、2030 年 9 月期までに有給休暇取得率を 65%とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローする。

### ● 育児休業利用推進の取り組み

2025 年 9 月期の育児休業対象者がいなかったことから、育児休業の利用はなかったものの、会社としては育児休業の利用を推進しており、入社時研修や社内での通知、管理職からの利用推奨を行うことで、今後、対象者のいる期は育児休業取得率 100%とする。

## ■ 人材育成の取り組み

### ● 資格取得支援の取り組み

当社は、業務上必要となる資格の取得支援に取り組んでいる。具体的には、下記に記載した資格について、初回受験料および資格取得に必要な講習会（更新講習含む）の受講費用を全額会社負担している。また、管理職からの声掛けによる資格取得推奨も行っている。

この取り組みによって、業務遂行能力の向上と法令順守が保持されると共に、従業員の定着率向上と企業の持続的成長につながっている。

(資格取得状況)

資格名	2026年2月末保有者数	2030年9月末目標人数
危険物取扱者	2名	5名
衛生推進者	1名	3名
防火管理者	2名	3名
クリーニング師	1名	2名
フォークリフト運転技能講習	5名	5名

(出所：当社提出資料)

なお、2030年9月末以降は、実情に応じて目標を再設定し、フォローする。

- 外部研修制度の取り組み

当社は、従業員の学びの機会を積極的に提供しており、会社の全額費用負担で外部講師による研修を実施している。具体的には、全10回にわたる正社員育成研修やダスキンの指導の下に年2回のコンプライアンス研修を受講している。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	9601 繊維製品および毛皮製品の洗濯および（ドライ）クリーニング
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、雇用、賃金
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➢ 賃金アップの取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 労働災害事故発生件数ゼロへの取り組み</li> <li>➢ 時間外労働時間短縮の取り組み</li> <li>➢ 有給休暇取得推進の取り組み</li> </ul>
社会的保護	➢ 育児休業利用推進の取り組み
気候の安定性、資源強度	➢ 重油使用量削減の取り組み
水域	➢ 洗浄後の廃水処理
資源強度、廃棄物	➢ 当社特有の廃棄物の削減

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育	➢ 資格取得支援の取り組み
(ネガティブ) 社会的保護	➢ 外部研修制度の取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
健康および安全性	➢ 当社の事業は、モップ、マット等のクリーニングが主であり、当該インパクトとの関連性が薄いことから、インパクト特定しない。
雇用	➢ ダスキンの方針に従い、スマートファクトリーを目指し、省人化・省力化に取り組んでいることから、インパクト特定しない。

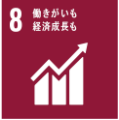
<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➢ 当社の賃金水準は業界平均を上回っており、低収入ではないことから、インパクト特定しない。

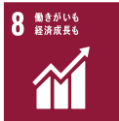
#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

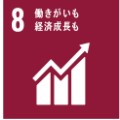
当社は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

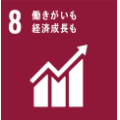
##### 【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● 従業員の平均給与を毎年 3%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ より一層の生産管理の向上・作業効率の改善に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

##### 【ネガティブ・インパクト】



特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労働災害事故発生件数ゼロへの取り組み 有給休暇取得推進の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎期、労働災害事故ゼロとし、維持する。</li> <li>● 2030年9月期までに年間休日数を110日とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローする。</li> <li>● 2030年9月期までに有給休暇取得率を65%とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローする。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 労働災害発生防止のために日常から注意喚起を行うとともに、事故発生時には対策を講じ、毎日のミーティングを通じて周知する。株式会社ダスキンより全国の他工場で発生した事象事例が展開されることから、同事例を基に社内研修を行っており、その都度、自社の安全管理手順の再点検を行い、事故発生防止に努める。</li> <li>➢ 国内企業平均をベンチマークに段階的な休日増加を行う。</li> <li>➢ 有給休暇取得状況を定期的に確認し、有給休暇取得を促す声掛け等を行う。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

<b>特定したインパクト</b>	<b>社会的保護</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	育児休業利用推進の取り組み		
<b>KPI</b>	● <b>対象者のいる期は育児休業取得率 100%とする。</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	➤ 入社時研修や社内での通知、管理職からの利用推奨を行う。		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>資源強度、廃棄物</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	当社特有の廃棄物の削減		
<b>KPI</b>	● <b>平均製品化率 97%を維持する。</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	➤ 品質管理、適切な作業工程を徹底する。		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護																				
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み 外部研修制度の取り組み																				
KPI	<p>● 2030年9月末までに各資格保有者数を増加する。 2030年9月末以降は、実情に応じて目標を再設定し、フォローする。</p> <p>(資格取得状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>2026年3月末 保有者数</th> <th>2030年9月末 目標人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険物取扱者</td> <td>2名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>衛生推進者</td> <td>1名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>防火管理者</td> <td>2名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>クリーニング師</td> <td>1名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>フォークリフト運転技能者</td> <td>5名</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table>			資格名	2026年3月末 保有者数	2030年9月末 目標人数	危険物取扱者	2名	5名	衛生推進者	1名	3名	防火管理者	2名	3名	クリーニング師	1名	2名	フォークリフト運転技能者	5名	5名
資格名	2026年3月末 保有者数	2030年9月末 目標人数																			
危険物取扱者	2名	5名																			
衛生推進者	1名	3名																			
防火管理者	2名	3名																			
クリーニング師	1名	2名																			
フォークリフト運転技能者	5名	5名																			
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 初回受験料および資格取得に必要な講習会（更新講習含む）の受講費用を全額会社負担する。</p> <p>➤ 管理職からの声掛けによる資格取得推奨を行う。</p>																				
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。																			
	8.6	2030年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。																			

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
健康および安全性	時間外労働に関する点については、法令順守するだけでなく、業務効率の改善と労働時間の適正化に取り組んでいることを総合的に判断し、適切に管理・運用しているといえることから、KPIの設定は行わない。
気候の安定性	重油使用量は、ダスキンより示される当社工場標準使用量との比較による適切な管理を行っていることから、KPIの設定は行わない。
水質	廃水処理については、法令遵守した適切な処理を行い、下水に排水していることから、KPIの設定は行わない。

## 5.サステナビリティ管理体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 木村一義 氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役 木村一義 氏を最高責任者、プロジェクト・リーダーとし、KPI ごとに選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 木村 一義
(プロジェクト・リーダー)	同上
(事務局)	同上
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、当社と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、当社と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。当社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 染川 史年

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190